身体等に障害がある場合に

受験の配慮などはありますか?

A 出願期間開始の4~2週間前までに、必ず入試広報課に ご連絡ください。個々のケースを勘案し、特別な配慮を 必要とする場合は、入学後のことも含めて事前相談を受 け付けています。

お問合せ先 入試広報課 0120-919-593